徳地町報

昭和43年7月15日発行
第152号

発行者　徳地町
発行所　徳地町役場
編集者　河村績
印刷所　今澄印刷所

安全運転

◎スピードにご注意！
急ハンドル、急ブレーキが一番危険です。スピードは、控え目が安全運転の第一歩です。

◎車の整備を忘れずに！
最近は、追突事故が多くなっています。とくにタイヤの磨耗やブレーキの片ききなどで、予期しない事故が起ります。
車輌の整備には、じゅうぶん気をつけ、完全な車で運転しましょう。

◎自転車の安全運転
傘をさして自転車に乗ると、右折左折の合図ができず、前後の視界も狭くなり、不安定です。
体に合った雨着を着て、安全運転を心がけましょう。

7月の税金
第2期固定資産税
納期限7月31日限りです
早目にお納め下さい

たばこをお買いのときは
町内のたばこ店で
お買いもとめください。

議会便り

辺地事業計画の承認など

六議案を審議可決

六月定例第二回町議会は、六月二十五日会期一日で開催され、つぎの諸議案が審議、可決確定されました。

議案第一号
辺地に係る公共的施設の総合整備計画につき町議会の議決を求めることについて
これは、辺地に対する整備計画事業の承認を求めたものです。
辺地事業名、事業費起債等の概要は左記のとおりです。

1　開作辺地事業
施設名＝新田橋梁の掛け替え工事で、計画事業量が三、二〇〇万円で43～44年の継続事業となっており、起債必要額は、事業費と全額を二年で見込んでいます。

2　引谷辺地事業
施設名＝川添農道工事で、43年単年事業で計画事業量一六〇万八、〇〇〇円のうち、起債予定額三二万二、〇〇〇円となっています。

3　祖父辺地事業
施設名＝つづら農道工事で43年単年事業で計画事業費一四五万七、〇〇〇円、そのうち起債予定額が二九万二、〇〇〇円となっています。

4　柚木、川上辺地事業
(1)施設名＝大土路道路事業で、この事業は、41年度から43年度までの継続事業となっていますが、計画総事業費五、一九〇万円で43年度分は、残り一、五〇〇万円の事業費に対して、起債見込額五〇〇万円となっています。
(2)施設名＝火の迫林道事業で、これは、43単年度事業で、事業費は八二六万余円、そのうち起債額四三万一、〇〇〇円となっております。

5　羽高辺地事業で、この
施設名は＝大羽高林道事業で計画事業費は、43年単年度計画で一、〇九一万余円、そのうち起債が五四五万余円見込まれています。

6　遠内、鯖、上角辺地事業では
施設名＝遠内林道事業で、計画事業費は、42～44年度までの三年継続事業で、総額二、五七三万余円で、すでに初年度一八八万円の起債、本年度の起債見込額一四〇万円となっています。

議案第二号
町営土地改良事業の施行について
これは、六六カ所におよぶ土地改良事業で、山村振興法の指定地域として町の継ぎたし分五分に相当する額を起債に仰おごうというものです。

議案第三号
徳地町役場の位置に関する条例の全部を改正する条例について
これは、徳地町役場の位置を徳地町大字堀一、七四四番地に定めるということです。

議案第四号
徳地町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
この改正要点は、三等級と四等級とで日当額などに差異があったのを無くしたことが主なものです

議案第五号
徳地町税制刷新委員会の設置に関する条例を廃止する条例について

報告第一号
昭和四十二年度徳地町繰越明許費繰越計算書の報告について
この報告は、辺地に係る公共事業である大土路線の道路改良費で42年度一、八九〇万円のうち、43年度へ繰り越しが三〇〇万円となるもので、この三〇〇万円の内訳は、国庫支出金と起債で二八〇万円、それに町一般財源から二〇万円となっています。
この繰越し分の工事は、ほとんど完成したので、報告されたものです。

議案審議が終って一般質問が行われ、つぎの点について、質疑応答がかわされ、午后二時二五分散会しました。
1　教育行政について
2　へき地振興について
3　干害対策について

参議院議員選挙、投票率七七、三六％

第八回、参議院議員通常選挙の投票は、七月七日午前七時から午後六時までの間、町内一九カ所の投票所で、いつせいに行われましたが、投票率は七七、三六％と前回（昭和四〇年七月）の七二、三四％を五、〇二％上回る好成績を収めました。（別表参照）

区分／投票区	参議院選挙当日の有権者数 男	女	計	投票者数	投票率％
御所野	114	139	253	191	75.49
小古祖	141	166	307	247	80.46
堀	620	759	1,379	1.073	77.81
伊賀地	324	374	698	540	77.36
岸見	229	251	480	389	81.04
上村	217	268	485	353	72.78
島地	489	525	1.014	701	69.13
藤木	138	144	282	180	63.83
山畑	109	132	241	190	78.84
鯖河内	164	184	348	276	79.31
串	187	214	401	299	74.56
八坂	424	491	915	720	78.69
三谷	169	177	346	270	78.03
船路	449	503	952	748	78.57
引谷	154	173	327	268	81.96
野谷	83	86	169	136	80.47
釣山	181	175	356	301	84.55
柚木	89	98	187	166	88.77
河内	162	163	325	274	84.31
計	4.443	5.022	9.465	7.322	77.36

開票は、午后七時三〇分から堀小講堂で行われましたが、地方区三候補者の得票は、つぎのとおりでした。

二木謙吾＝四、九八八票
すぎ山敦男＝一、三八三票
ますとみ圭一＝二四二票
無効投票＝七〇九票
なお全国区候補者の得票数は紙面のつごうで省略します。

悪書追放

家庭の中から、よくない本をなくしましょう。
「私は、保護司というやつかいな仕事を二十年近くやっておりますので、二〇〇人ぐらいの非行少年を扱ってきました。
その話をきくうちに、やはり悪い映画とか、悪い雑誌などから影響を受けていることは、間違いないようです。
雑誌を手にして、すぐ非行に走るかどうかは、まだわかりませんが、そういうものをみておりますと、それが頭に残り、積り積ってなにかの「きっかけ」で形に出てくる。それが、性的犯罪になるということは、間違いないようです
（山口、元島さん）
「私は、地域にあっては、浅草の少年センターの補導員を四年ほどさせていただいております。
街頭補導に立ってみて、盛り場の状況を実際に自分の目でみるとき、自由の名のもとに、性的刺激の多いいものが、町にあふれていることに、唖然としております。
まるで大気に人体が犯されるように、青少年の心にいかにそれが自然の形で、目に見えない有毒なものとして、害をおよぼすか…ということを強く感じます。
そういうものを見るにつけ、強い怒りを覚え、おとなの責任と良識をふるいおこしてほしいことを強く訴えたい（東京、小口さん）
（この二人の報告は、青少年育成国民会議懇談会報告書より抜すいしたものです）
これを読まれて、みなさんはどのようにお考えになりますか。
いわゆる「よくない本」の基準としては、いろいろ考えられますが、「週間誌」などのページを開くと、かならずといってよいぐらい、ハッとするような記事や写真がのっています。
どのページをあけても、そっとするような記事や写真やさしえが並んでいる雑誌で、しかもそれを毎号かかさず続けているような…ということから、うかがえる範囲のことを山口県青少年育成会議では考えているようです。
おとなの手によって、これらの本が家庭に持ちこまれ、不用意に放置されているとしたら、どうでしょうか。
「よくない本」を集めるための白ポストが、県下二四カ所におかれて、相当の成果をあげているようですが、わたしたちの徳地町にも一つや二つぐらいは、ほしいように思います（佐波郡補導連盟）

善意銀行

金六〇〇円
これは、島地々区蔵場の志賀浜子さんより、店舗内に落ちていたお金を寄附されました。
金一、〇〇〇円
これは、大字堀宇才谷、山本武さんより特志をもって寄附されました。
ありがとうございました。

中小商工業者に巡回総合指導を実施します

山口県商工指導センターでは
◎企業の経営上困っていること
◎もっと企業を伸ばす方法などありませんか、こうしたいろいろの問題を解決するためのご相談をお待ちしています…と呼びかけています。たとえば
1　経営はこのままでよいか、なにか改善の方法はないか
2　新しい設備をしたいが、どんな設備が適当か
3　資金はどうしたらよいか
4　店舗改装、商品陳列はどうしたらよいか。
5　技術的に能率を上げ、改良することはないか。
このような具体的なことがらかう、経営方針をどうしたらよいかというようなばく然としたものまで、なんでもご相談に応じています。

◎とき　昭和四三年七月二十六日午后一時より
◎ところ　徳地町中央公民館
◎内容
1　中小企業施策概要の紹介
2　一般質疑
3　個別相談（秘密厳守します）

山口県職員募集公告

山口県人事委員会では、つぎのとおり職員募集しています。
1　中級（保母）…若干人
2　初級
(1)事務（A）……約二〇人
(2)事務（B）……約七〇人
(3)電気……若干人
3　小中学校事務初級（これは学校事務です）……約一〇人

受験資格
1　保母は、昭和一四年四月二日から昭和二四年四月一日までに生れたものであって、保母の資格を持っているもの、または、昭和四四年三月までに保母の資格を取得する見込みのもの
2　事務（A）（B）および電気は昭和二〇年四月二日から、昭和二六年四月一日までに生まれたもの
3　学校事務は、昭和一八年四月二日から昭和二十六年四月一日までに生まれたもの
なお、日本の国籍のないものや禁治産者、準禁治産者などは、受験できません。
申し込み受付けは
昭和四三年七月一日から、九月一四日までです。
くわしいことは、山口県人事委員会（山口市滝町一の一、山口県庁内）郵便番号753におたずねください。

買物同向調査にご協力をお願い

国民経済の向上、交通機関の発達につれて、流通機関の合理化が進み、これに伴う消費者の買物動向も相当変化しつつあるものと予測せられます。
県では、このような時代の流れに即応した商店街や商店づくりを念願して、皆さま方のご協力を得て、昭和三九年に第一回の「買物動向調査」を実施しました。
その後、四年間相当の変化がおこり、前回の調査では、もう実情にあわなくなりました。
そこで、今回第二回の「買物動向調査」を実施することになりました。
つきましては、これが調査に当っては、山口県連合婦人会長のご了解を得ており、各単位婦人会長さんにお願いすることになっておりますので、特に婦人会の皆さんにご協力方お願いいたします。

◎調査の時期と処理予定
①六月中旬、婦人会に対する趣旨説明および協力の要請（すみ）
②七月中旬、市町村、商工会議所商工会に対する説明および協力方の依頼
③七月下旬、調査票の配布
④八月中旬、調査票の回収
⑤十月下旬、市町村別集計の完了
⑥十二月下旬、県集計の完了
⑦四四年三月、分析とりまとめ

林業構造改善事業
基本計画のあらまし

林業構造に関する 基本構想

徳地町は、総面積二八八、三九平方キロメートルで、そのうちの八八、九%という高い林野率を有する農山村です。

林家戸数は、一、七二九戸で一戸当り平均森林保有面積六、八二ヘクタール、そのほとんどが農業を主業としています

林業は、農家経営のうちの複合経営部門として営まれておりますですから産業生産部門におきましても林業生産額は、総生産額の二五、八%を占め、農業生産額の三九、七%につぐ重要な位置にあります。

このことは、徳地町の有する自然的、立地的な宿命的位置ずけといえましょうが、こうした環境におかれている農、林家は、おのずから生産性の低い農林業に対して生計の糧（かて）を求める以外に道が無いわけです。

本町における就業構造は、就業人口が急速に激減しつつあり、ますます悪化する傾向にあります。

最近五カ年の平均では、年間に一九八人減少しており、加うるに他産業の高賃金、周南工場地帯に隣接していることなどから、通勤の出稼ぎも増加して、潜在的人口流出も相当数にのぼっています。

こうした現象は、農林業の就業構造に大きく影響し、量的な不足および質的な低下を助長するとともに、本町の林業生産に大きい影響をおよぼしているものです。

このように自然的、社会的に不利な条件におかれている林業の他産業との所得格差を是正して、農林家の経営を安定させるためには今まで第二次的に考えられていた林、農の構造を改善し、経営基盤の充実、生産基盤の整備、資本装備の高度化等の事業を有機的、かつ積極的に実施し、生産力の増大と生産性の向上をはかり、本町林業の振興をはかる必要があります

このため、つぎの施策を強力に推進し、構造改善後における生産量は、それぞれ現在の実績に対して、素材生産においては一六〇%しいたけ生産では二五〇%、わさび生産では二四二%、造林一五〇%以上を目標として、その達成を期し努力します。

経営規模を拡大し 小規模林業経営の育成

本町における林家の森林保有規模は、一戸当り平均六、八二ヘクタールとなっています。

しかし、林家一、七二九戸の経営規模をみますと、三ヘクタール未満のものが七六四戸で四四、二%、五ヘクタール未満は一、一二八戸で六五、二%を占め、零細規模階層の林家が多く経営規模はかならずしも満足する状態ではありません。

従いまして、これら零細規模林家の拡大をはかるため、山林保有規模が零細で、かつ林業経営に意欲的な林家を対象に、部落を単位とした分収造林についての組織づくりを行なって、小規模林業経営者の育成をはかる計画です。

生産基盤を整備し 未開発林の利用 生産性の向上をはかる

森林資源の活用と林業経営の近代化をはかるためには、基盤整備が必要です。

本町地域の林道計画によりますと、林道開設予定の総延長として一二〇キロメートルがあげられております。

現在、開設されている林道の総延長は、四三、五キロメートルで計画の三六%に過ぎません。

こうした現状は、木材の搬出や造林の推進等にあたり、生産性の向上を大きくそ害しております。

従いまして、林業構造改善事業の実施に当りましては、地域の利用森林面積、開発の対象となる森林資源の状況、受益林家戸数等の将来における林業経営の推進上とくに効率の高い路線より、順次に開設を行ない林道網を拡大整備することになっています（未完）

（以下次号につづく）

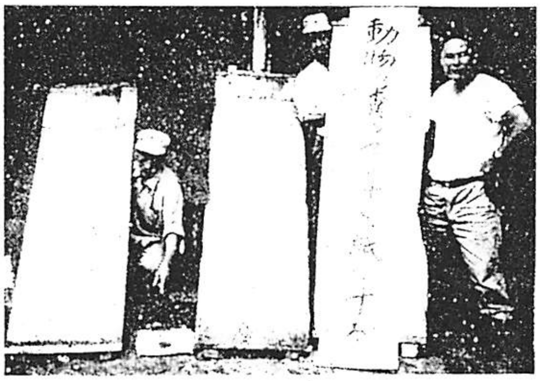

あたたかい家庭と環境で 社会の子どもを育てよう

‖社会を明るくする運動‖

七月一日から一カ月間、社会を明るくする運動月間です

この運動は、「犯罪のない、明るい社会を築こう」という全国的な運動です。ことしで十八回になりますが、最近の青少年犯罪の現状をみましても、犯罪は減少するどころか、むしろ悪質、凶悪事件が頻発していることは、誠に憂慮にたえないことだと思います。

ことしの山口県実施委員会の実施目標は、つぎの三つです。

1 あたたかい家庭

青少年の人格形成にもっとも重要な役割を果すのは家庭です。いこいの場、団らんの場として家中みんなで、話しあい、考えあう雰囲気を作りましょう。

2 楽しい学園と理解ある職場

日常生活の中で、もっとも大きな比重を占めるのは、働らく青少年にとっては職場であり学生にとっては学校です。

進んで楽しく働ける職場、楽しく学べる学校が必要となりますみんなが温く、理解ある激励と援助を贈りましょう。

3 明るい環境

青少年が明るく正しく生活するためには、清潔で健全な社会環境と社会の人々の積極的な協力が必要です。

いかに温い家庭、楽しい学園や職場であっても、社会環境が悪ければ、その目的は達成できないでしょう。

よくいわれるように、子どもはみんな社会の子です。

すべての人が、わが子、人の子の区別なく、温い愛情と理解をもって見守り、健全に育成したいものです。

次代をになう青少年をりっぱに育てあげることは、子孫繁栄のためにも、また国造りのためにもお互いの責務であり、また未来への希望でもあります。

徳地町
徳地分区保護司会

夏まけの対策

七月も中旬すぎると暑さもいよいよ本格的になってきましょう。

わが国の夏は、温度と湿度が高いため、とくに体にこたえるといわれています。

どんなに日ごろ、健康をほこっている人もこの高温多湿の夏になりますと、ひどく疲れをうったえるようになります。

そして「夏まけ」という現象がおこるわけです。

これは、温度や湿度や気圧の変化で、体内のホルモンのバランスがくずれるからだと説明されているようです。

そこで、夏まけの対策として次の二つの点が考えられます。

(1) ビタミン類を豊富にとること

(2) 体内の新陳代謝をよくするために、「酸」をとること。

よく疲れたときに甘いものを食べるとよいといわれますが、甘いものを吸収するために、多量のB_1が必要になります。

それでなくても夏は、B_1の消費が盛んですから、かえって体がだるくなるということになりかねません。

むしろ、梅干し、すっぱいくだもの、酢のきいた野菜サラダ類を多くとるように、心がけた方が賢明ということになりましょう。

ただ、あまり神経質にあれやこれやと考えると、かえってマイナスです。

要は、バラエティに富んだ食事を十分とり、よく眠る……これがなによりたいせつです。

その上で、前にのべたような注意を怠らなければ、夏まけをするようなことは、ないはずですね。

さらに暑いからといって、ごろごろしていないで、積極的に体を動かし、汗をかき、おなかをすかせて食事をするという、なんの変てつもない生活方式が、結局、いちばんの夏まけ対策といえるかもしれません。

息ぎれのかげに 病気あり

息ぎれといっても、いろいろの場合があります。

おどろいたり、悩んだりする精神的な理由による胸さわぎ、湯上りのように血液の温度があがったり、また高山の上のように酸素が不足しても息ぎれが起きます。

こわいのは、この裏に病気がかくされているときです。心臓ぜんそく、気管支ぜんそく、また排気ガスなどで肺がおかされる肺気腫は、ふだん息ぎれになれているために、気がつきにくくこわいものです。

息ぎれのひんぱんなかたは、まず病気を疑って、医師の診断を受ける必要があります。

でも、息ぎれするからといってじっとしていては、いけません。適度な運動によって呼吸中枢を刺激し、息ぎれをならすことが必要です。

背すじは、いつもまっすぐにのばして、胸を圧迫しないように心がけましょう。

また、ぜんそく持ちのご老人は、方からは、水などの飲みものはひかえることも大切です。（NHK総合テレビ「きょうの健康」より）

体がだるいときは 要注意

どうも体がだるくて……というかたが案外多いようです。

これが疲労や神経症のものならたいして問題はありませんが、心臓病、肺結核、肝臓病、貧血、低血圧など病気の前ぶれのこともあるので、注意がだいじです。

なかでも頭痛がして根気がない立ちくらみがするという人には低血圧が多いようです。

低血圧には、遺伝的な要素が多分にありますから、積極的に体質を強化、改善するよう心がけましょう。

乳製品、肉類、魚など蛋白質とビタミンB_1を豊富にとり、塩分を補給します。

女性ならば、コルセットで腹部をしめ、血液が下半身に下らないようにするのも一方法です。

血液のじゅんかんを活発にするため、軽い体操も効果があります。

低血圧の原因としては、貧血栄養不足、悪性腫瘍、胃潰瘍や子宮筋腫などが考えられます

正常の血圧が低血圧になり、体がだるいという人は、かならず医師の診断を受けねばいけません。

（この文もNHKテレビより。）

環境の美化は 健全化につながる

環境が美しいということは、その国の文化の程度をあらわすといわれています。

日本の国も今は世界の文化国家の中に数えられ、将来を嘱望されています。

しかし一方、公徳心、公衆衛生などの面から眺めますと、なお格段の力を入れて、環境の美化、公共心、公徳心を養成することに努力しなければならないのではないでしょうか。

一口に環境の美化といいましてもなかなかむずかしいことで、一人一人がどんなに小さいことがらにも気をつけるとともに、組織を作り協同の力でないと、なかなかできることではありません。

とくに病菌その他汚染箇所の清掃、ハエ、カ等の昆虫の駆除など地域、部落ぐるみの協同の力でないと成果をあげることは、なかなか[illegible]でありません。

とくに家畜（牛、豚、鶏）をお飼いの家や飲食店業などの方には夏の伝染病予防にご協力願う意味で、病原体の運び屋であるカ、ハエの駆除には、格段の力を入れていただくようお願いいたします。

本町は、予防衛生の面では、他町村に比しかなり成績の良い方で、とくに結核に対するレントゲン検診、乳児検診は、ほぼ一〇〇%近い成績を収めています。

ただ一つ残念なことに環境衛生面が他町村より劣っていることであります。

毎年、病気のため多額の金を使ったり、伝染病で苦しむことを思えば、ほんの少しの心がけ、わずかの奉仕を協同で行なえば、病気のない、住めよい生活環境が築きあげられるのではないでしょうか。

お互いが、自分自身の幸福のため、社会のために環境衛生に力を入れていけば、これによって、赤痢、日本脳炎などを未然に防ぐだけでなく、青少年の非行化防止ともつながる一番、身近な問題です。皆さん、毎月第一日曜日は家庭の日と清掃の日です。

食事前と用便後の手洗いは、各人習慣づけましょう。

▲もうすぐ夏休みです

夏休み中は、日課をつくって毎日を規則正しく過しましょう

▲夏休みには、子どもの水の事故も多く起りがちです。

みんなが気をつけて、子どもたちを水の事故から守りましょう

▲太陽のシーズンです。

さあ、夏にきたえて、寒い冬に備えましょう

▲大事な頭を守ろう

交通事故の死亡者は、ますますふえていますが、その七〇%は脳外傷によるものといわれています。車に乗る人は、ヘルメットをかむりましょう。

子らのため 川をキレイにしましょう

子どもたちは、この夏休み中を海や山や川で楽しく遊ぶ計画を持っています。ところが町内の川はゴミ捨て場になったりして、大変汚れています。

これでは、せっかくの水泳も危くて、汚くて、可愛想です。

子らのためにも、川はキレイにいたしましょう。

画期的実験に成功

七月一日発行の町報でご紹介した河村功氏の提唱する「牛の糞を紙にする」という画期的実験がこのほど成功裡に行われました。

この実験は、[illegible]部落、蔵田時男さん宅で行われ仝氏および同部落の山田正一さんの協力で、みごと成功しました（上の写真で指しているのが河村氏、下、紙すき風景の一こまです）